

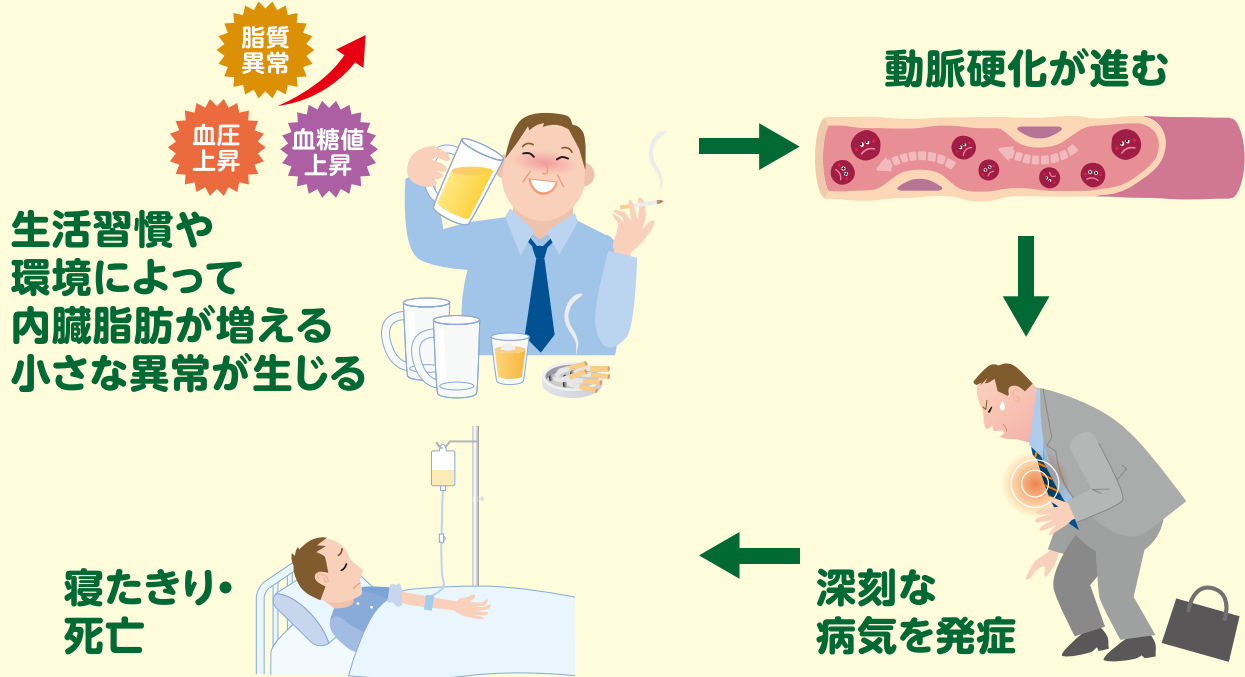
特定健診を受けていないあなたへ



©岐阜県
清流の国ぎふ・
ミナモ #0769

STOP!

生活習慣病はこう進む!



生活習慣病の前兆に気づかないまま重い病気を発症する人が増えると、医療費が家計を圧迫するだけでなく、**医療費全体が増加し、保険料(税)の値上げにもつながりかねません。**あなたの未来だけでなく、医療保険制度を守るためにも、特定健診を必ず受けてください。

特定健診とは… **生活習慣病**に着目した健診で、**40歳~74歳**までの方が対象です。

主な検査項目

問診、診察、身長・体重・BMI・腹囲測定
血圧測定、検尿、血液検査

※医療保険者により検査項目が異なります。

特定保健指導を受けましょう

特定健診を受け、せっかく悪い部分を見つけることが出来ても、そのまま放置してしまっただけでは自身の健康は保たれません。検査値が基準値よりも悪かった場合、**健康増進のスペシャリスト(医師、保健師、管理栄養士等)**が皆さんの身体の悩みを解決します!

健診の受診方法、実施時期、費用については、保険証に明記の医療保険者へお問い合わせください。